

2015年5月1日

登山を愛する山仲間の皆様へ

「ネパール地震」義援金募金のお願い

長野県山岳協会
会長 唐木真澄

1. 趣旨

4月25日ネパールにおいてマグニチュード7.8の巨大地震が発生しました。30日現在死者は5700人を超え、国連はネパールの人口の3割を越す800万人が被災したと発表しています。また、登山のベストシーズンでもあり、シェルパ、登山関係者も多く被災されています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。現地では余震や雨、山間地である被災地域への道路の寸断など厳しい条件の中、懸命な救助活動と復旧活動が続けられています。

長野県山岳協会とネパール山岳協会は、1964年のギャチュンカン登山以来、2005年には友好協定を締結し、トレッキングや記念登山等多くの交流を重ねてきました。世界の屋根ヒマラヤを擁するネパールは、今後も我々山仲間にとっては、憧れの地であることには変わりありません。

長野県山岳協会では、負傷者の回復と被災地の復旧を願い、山仲間として、ネパール地震被災者の支援のため義援金の募集を行わせていただくことといたしました。皆様からお預かりした義援金は、長野県山岳協会が責任をもって、ネパール山岳協会等を通じて現地に届け、被災者の支援に役立てていただくこととします。またご協力をいただいた皆様のご芳名は、長山協ニュース「やまなみ」ならびに「ホームページ」でご報告させていただきます。

登山を愛する皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 主催および実施主管

長野県山岳協会

3. 募集期間

2015年5月1日から6月20日まで

4. 募金額

特に定めません。お気持ちをお寄せください。

5. 義援金の受付方法

(1) 義援金は、原則として下記の口座への振込みでお願いします。

①銀行名 八十二銀行 信州大学前支店 (店番号) 421

口座番号 普通 680297

口座名義人 長野県山岳協会事務局長大西浩

備考 この口座への振込みについては、振込み手数料は無料となりません。

振込み者においてご負担いただきますようお願いいたします。

また、この義援金は税法上の優遇措置の対象ではありませんので、ご了承ください。

(2) 現金書留及び現金による受付

現金書留で協会事務局にお送りいただくか、協会理事にお渡しいただいても構いませんが、原則として口座振込みで募金いただくようお願いいたします。

7. 義援金の使途

「長野県山岳協会」名で「ネパール山岳協会」等を通じて現地に届け、被災者の支援にあてていただきます。

会計は、長野県山岳協会ニュース「やまなみ」及び「ホームページ」で報告いたします。

長野県山岳協会 事務局
事務局長 河竹 康之
長野県山岳協会事務局
〒399-0701 塩尻市広丘吉田 3359 サーパス広丘 507 河竹康之方
電話&FAX 0263-57-0787
Eメール jimukyoku@nmaj.org

長野県山岳協会・ネパール山岳協会 友好山岳協会 協定書

日本アルプスに囲まれ、日本の屋根とも称される長野県。
世界最高峰のエベレストを初めとする、ヒマラヤの高峰に囲まれた山岳国ネパール。
長野県山岳協会とネパール山岳協会は、高さこそ違うものの魅力的な山々を持つ点をはじめとして、様々な共通点を持っています。
長野県山岳協会とネパール山岳協会のつながりは、1960年代にまでさかのぼることができます。以来半世紀近くにわたり、両山岳協会は、スポーツとしての登山と自然を尊ぶ人々の心を向上させることに大きな努力をしてきました。
21世紀を迎え、創造的な登山活動をますます発展させていくために、長野県山岳協会とネパール山岳協会が、友情を深め、相互の理解を促進させていくことは非常に意義深いことです。
その上に立って、双方の山岳協会は、今後両国が行う登山や登山技術交流等を協力して推進することで、さらに深い友好関係を構築してゆけるものと確信します。
長野県山岳協会とネパール山岳協会は、澄んだ空に聳える高峰のもとで友好協会協定を結び、手を携えて共に努力してゆくことを表明します。
協定書は2005年1月10日にネパールカトマンズで署名されるものとします。

2005年1月10日

長野県山岳協会 会長


柳澤昭夫

ネパール山岳協会 会長


